

FCM公式テキスト Vol.4 正誤表 (2025.8.23)

* ご迷惑をおかけして申し訳ございません。以下、訂正させていただきます。

ページ

	誤	正
P114 右段18行目	「個人情報保護法が2005年4月1日より施行された。」	「個人情報保護法は2005年4月1日に施行され、その後の改正（令和2年改正法）が2022年4月1日に施行された。」
P115 左段23行目	…政令で定めるものまたは1年以内の政令で定める期間以内に消去することとなるもの以外のものを『保有個人データ』という。	…政令で定めるもの以外のものを『保有個人データ』という。2022年改正により、保存期間の長さ（6か月以内）を理由として開示等の対象から除外する規定は撤廃され、期間の長短にかかわらず保有個人データに含まれる。
P40 右段23行目	施策分析	施策立案
P41 右段4行目 10行目 12行目 16行目	戦略分析	戦略立案
P41 右段15行目	2つの分析は重要	2つは重要